

大規模製造業事業場における安全管理に係る 自主点検結果について

厚生労働省では、昨年夏以降、製鉄所における溶鋼の流出災害やガスタンクの爆発災害、油槽所におけるガソリントankの火災災害、タイヤ製造工場における火災事故等、我が国を代表する企業において重大な災害が頻発したことに鑑み、企業の安全管理の実態を把握し、安全管理活動の強化を促すため、昨年11月に全国の都道府県労働局を通じて、大規模製造業事業場における安全管理体制及び活動に係る自主点検を実施した。

自主点検結果は本省に集約して集計分析を行い、今般、これまでに判明した事項について別添のとおりとりまとめた。

自主点検結果の概要

災害発生率が高い事業場では、以下のような問題点があり、これらに対する経営トップの積極的な取り組みが重要であることが明らかになった。

- 1 事業場のトップ自らによる率先した安全管理活動の実施が不十分
- 2 事業場のトップが、安全管理に必要な人員・経験や経費に不足感
- 3 下請等の協力会社との安全管理の連携や情報交換が不十分
- 4 労使が協力して安全問題を調査審議する場である安全委員会の活動が低調
- 5 入社後の定期的な現場労働者への再教育や作業マニュアルの見直しが不十分
- 6 設備・作業の危険性の大きさを評価し、災害を防ぐための措置の実施が低調

なお、人員削減と災害発生率との間には、直接的な関連性までは見られなかった。

厚生労働省においては、この結果を受けて緊急対策要綱(別紙)を策定し、3月より安全管理が不十分な事業場に対する監督指導等を実施するとともに、事業場が実施すべき安全対策の徹底を図ることとしている。

また、企業の組織形態の変化や雇用の流動化に対応した安全管理体制や安全活動の在り方について、学識経験者による研究会を開催し、抜本的な対策を検討することとしている。

緊急対策要綱の骨子案

1 都道府県労働局幹部による経営トップに対する安全管理の徹底指導

2 個別の事業場に対する安全管理の重点的な監督指導等の実施

事業場のトップによる安全確保の宣明

下請企業が混在している事業場における親企業と下請企業との確実な連絡調整の確保

安全管理者に対する選任時等の教育の充実

雇入れ時あるいは作業転換時などの労働者に対する安全教育の充実

職場の危険箇所の特定・評価及びそれに基づく対策の徹底